



第1回 相続支援コンサルタント フォローアップセミナー

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素はブロック運営にご協力いただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、(公財)日本賃貸住宅管理協会 中国ブロック 相続支援委員会は、「相続支援コンサルタント」登録者を対象とし、定期的に研修会・情報交換会を行い相互の更なるレベルアップを図る事を目的としています。

その第1回目として、下記の内容にてフォローアップセミナーを開催致します。

※登録者の皆様の積極的なご参加をお待ち致しております。

敬具

記

- ★ 日 時 平成31年1月10日(木) 講習会 14:00~17:00 (受付開始 13:30)
懇親会 18:00~20:00
- ★ 場 所 広島ガーデンパレス 2階 雅の間
広島市東区光町1丁目15-21 TEL : 082-262-1122
- ★ 参加対象者 相続支援コンサルタント登録者及び受講中の方

- ★ 参加人数 定員50名【締切は、12月15日(土)または、定員になり次第締切ります】
必ず、「相続支援コンサルタント業務の進め方」実務書式をお持ち下さい。
※10月下旬頃、フォローアップ案内にてお送りしています。
お持ちでない方は、当日千円で販売しております。

- ★ 参加費 講習会は無料。懇親会は一人目無料、二人目以降5,000円(当日集金)

- ★ 内容 ①相続支援コンサルタント業務の進め方(実務書式) 14:05~17:00
I. 相続支援コンサルタントの仕事 II. お客様へのアプローチ
III. 実際の業務の進め方(事例編) IV. 実務書式



②相続法改正のポイントとその影響

2019年と2020年に約40年ぶりに相続法の大改正が行われます。
その改定のポイントとその実務的な影響について解説します。



講師：(株)福岡相続サポートセンター 代表取締役社長 江頭 寛

お申込みは、【takayama2@shimane-fudousan.com】までメール願います。

下記へ記入後、本ファイルをメールへ添付してお送りください。

御社名	TEL		
	セミナー 出席○ 欠席×	懇親会 出席○ 欠席×	
ご出席者名			
ご出席者名			

【ご出席の場合は、必ず事務局から回答を致します】

【お問合せ・送付先】 〒731-5136 広島市佐伯区楽々園4丁目1番29号(島根不動産株式会社 内)
(公財)日本賃貸住宅管理協会 中国ブロック事務局 担当：高山 裕子
TEL 082-921-1177 メール takayama2@shimane-fudousan.com